

令和5年度 粕屋南部消防組合 情報公開・個人情報条例の運用状況

1.情報公開・個人情報の実施状況

情報公開・個人情報の適正な運営を図るため、粕屋南部消防組合情報公開条例第29条、粕屋南部消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例12条に基づき、毎年1回この条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

2.処理状況

処理状況にあつては、以下のとおりです。

情報公開請求処理状況

請求年月日	請求内容	公開	部分公開	非公開	不存在	非公開部分	所属	備考
1	R5.4.13		○			個人情報部分	総務課	電子データ
2	R5.7.4	○					総務課	写し
3	R5.7.6	○					総務課	電子データ
4	R5.10.10	○					総務課	電子データ
5	R5.11.6			○			総務課	

個人情報処理状況

請求年月日	請求内容	公開	部分公開	非公開	不存在	非公開部分	所属	備考
1	R5.10.2		○			個人情報部分	総務課	写し

審査請求

請求は、0件でした。